

【利用期間】

3ヶ月から1年程度。利用目的や内容により決められます。

【利用対象者】

- ①15歳から65歳位までの、身体障害者手帳をお持ち（肢体不自由）の方。
- ②市区町村から当該障害福祉サービスの「受給者証」が発行される方。
- ③リハビリテーション計画に基づき、期間を設定したプログラムに合意が得られる方。
- ④目標を持ち、意欲的にリハビリに取り組める方。社会参加に意欲のある方。

【利用料金】

利用料金は市区町村にお問い合わせください。
食費・光熱水費は別途お支払いいただきます。

施設入所支援事業

定員：30名

- 1 宿泊、宿舍の利用
- 2 入浴（夜間、休日）
- 3 食事サービス（平日朝夕、休日朝昼夕）
- 4 宿舍利用時の介助など

自立（機能）訓練事業

定員：36名

- 1 社会生活カプログラム
- 2 食事サービス（平日昼食）
- 3 医療相談、健康相談、栄養相談
- 4 機能訓練
PT（理学療法）、OT（作業療法）、体育、
ST（言語療法）、心理相談
※ST・心理相談は医療保険対応
- 5 職業相談、職能評価

交通案内



〒222-0035 横浜市港北区鳥山町1770番地

JR/市営地下鉄「新横浜駅」から

- ・徒歩 約10分
- ・専用送迎バス 約5分
- ・市営バス300系統「仲町台駅」行きで「浜島橋」下車

横浜市総合リハビリテーションセンター
総合相談窓口（月～金曜日）
045-473-0666
受付時間 8:45-17:15
FAX(直通) 045-473-0809

ご相談・ご利用を
希望する方、まずは
お電話をください。

障害者支援施設のご案内

障害のある方が、地域社会で充実した生活を送るために、生活支援員をはじめとするリハビリテーションの専門職が支援します

例えば

- ・車いすであっても一人で外出できるようにになりたい。
 - ・買物や調理がしたい。
 - ・家をもっと住みやすく改造したい。
 - ・趣味のパソコンが使えるようになりたい。
 - ・復職のためのアドバイスがほしい。
- …など





「どこで、誰と、どんな生活
をしたいのか？」を具体的に
していきます。

● 退所

「その人らしい生活」を目指し、
次のステップへ。

● 地域支援者との調整

ケアマネジャー、訪問看護師、
ヘルパー、リハビリのことなど、
退所後も安心して生活できるよ
う調整します。

こんな方が利用しています

Aさん (40代・男性・脳梗塞)
障害：右片麻痺、失語症、高次脳機能障害
単身生活を再開するため、6ヶ月間入所での支援
を利用。

Bさん (50代・女性・脳出血)
障害：左片麻痺、高次脳機能障害
家事の訓練を行うため、3ヶ月間入所での支援を
利用後、1ヶ月間通所でも利用し、社会参加先を
調整。



- 家事・生活のこと**
- ・調理、洗濯
 - ・買い物、外出
 - ・電車・バスの利用
 - ・パソコン など

力をつける

出来ること・苦手なことを知る
代償手段を身につける
支援体制を考える
など

- 生活全般のこと**
- ・福祉サービスの利用
 - ・日中の過ごし方
 - ・仕事についての相談
 - ・自宅の改造 など

- 身の回りのこと**
- ・安全な移動
 - ・血圧など健康管理
 - ・栄養・食事の管理
 - ・入浴、排泄 など

- 機能訓練**
- ・PT (理学療法)
 - ・OT (作業療法)
 - ・ST (言語療法)
 - ・体育、心理相談 など



必要に応じて、目標の見直
しなども行ないます。

● 訓練・相談

目標に向けて、訓練を行います。
「社会で生活する力」を身につ
けられるよう、専門職がお手伝
いします。

● 評価・相談

ご本人・ご家族の希望を基に、お身体
の状態に合った目標を決めます。

● 利用開始

